

# 平成27年度事業計画

## <基本方針>

本会は、県内におけるスポーツ活動を総合的に推進する民間組織として、二大目標である「県民スポーツの振興」と「競技力の向上」に向けて、県や市町村、関係機関・団体等との連携を図り、県民の生涯にわたるスポーツライフを推進するため諸事業を積極的に展開するとともに、県民に信頼される組織づくりに努める。

## 1 スポーツ振興事業

### (1) 国民体育大会等派遣事業

和歌山県において開催される第70回国民体育大会本大会及び岩手県において開催される第71回国民体育大会冬季大会並びに岩手県において開催される平成27年度国民体育大会東北ブロック大会兼第42回東北総合体育大会へ本県代表選手・監督並びに本部役員を派遣する。

### (2) 競技力向上事業

本県における各種競技力向上事業の実施主体として、これまで以上に関係機関・団体との連携を図りながら、効果的な事業の推進を図る。

選手強化事業の推進にあたっては、国民体育大会における天皇杯得点獲得可能競技にポイントを置いた強化を進めるとともに、国内トップレベルの指導者を招聘し、各競技団体の育成システムや指導方法等に対する助言並びに各競技団体が実施する強化事業における実技指導を行うことで選手育成体制の強化を図る。

また、競技力向上に係る最先情報を有する（独法）日本スポーツ振興センター等との連携を図り、指導者の資質向上や組織運営を強化するための研修会を実施する。

### (3) スポーツ指導者育成事業

加盟競技団体及び関係団体との連携を図りながら、公益財団法人日本体育協会公認指導者の養成・研修を積極的に進めるとともに、国民体育大会において導入されているドーピング検査に対応するため、ドーピング防止に関する研修会を実施する。

### (4) スポーツ科学センター管理運営事業

青森県スポーツ科学センターが提供しているフィジカル面の各種測定、フォーム撮影などによる動作分析、心理面のサポート、スポーツ障害予防などのリコンディショニングのサービスについて、より一層県内のアスリートの需要に応えることができるよう、管理・運営の工夫に努める。

また、本県選手の競技力の向上をスポーツ科学的な側面から支援するため、各種競技力向上事業との連携を図りつつ、県内の高等学校の運動部に対し、科学センター職員の専門的な分野での能力を活用したチームサポート事業を継続する。

(5) 県民体育大会開催事業

県民の生涯にわたるスポーツ活動を推進し、併せて、市町村間の親善・交流を図るため、第70回市町村対抗青森県民体育大会を上北地域において開催するとともに、同大会のより充実した運営に努める。

(6) 国際交流事業

スポーツを通じて日本と各国（中国・韓国）との友好と親善を深めるとともに、相互のスポーツ振興を図ることを目的として実施する。

(7) 総合型地域スポーツクラブ育成事業

クラブアドバイザーを配置し、関係団体との連携を図りながら、各市町村への啓発活動を継続するとともに、総合型地域スポーツクラブの創設・育成並びに創設後の円滑な運営及び発展に向け、指導・助言等を行う。

(8) スポーツ安全協会運営受託事業

スポーツ安全協会の青森県支部業務を実施する。また、県民の生涯にわたるスポーツ活動の推進に寄与することを目的に、スポーツ活動における安全の確保に関する事業並びにスポーツ活動等に伴い生じる傷害に対処するための事業を実施する。

(9) 青森県体育協会表彰事業

各種大会において優秀な成績を収め、本県の競技力向上に貢献した選手やその指導者等を表彰する。

(10) 八戸自転車競技場管理運営事業

本県自転車競技の振興と競技力向上を図るとともに、一般県民の体力向上と健康増進を目的とし、八戸自転車競技場を管理運営する。

## 2 青少年スポーツ育成事業

(1) 青少年スポーツ大会派遣事業

スポーツ少年団活動をより一層促進し、地域における団活動の活発化を図るため「全国スポーツ少年大会」、「全国スポーツ少年大会競技別交流大会」、「東北スポーツ少年大会」、「東北ブロックスポーツ少年大会競技別交流大会」へ本県団員及び指導者を派遣する。

(2) 青少年スポーツ交流大会事業

スポーツ少年団員にスポーツの喜びを経験する機会と、より伸びるための研修の場を与え、実施競技等を通じて仲間意識と連帯を高めるとともに、団員相互の交流を通して、地域における活動の活性化を目的に、各関係競技団体との協力により、競技別交流大会を開催する。

### (3) 青少年スポーツ指導者育成事業

青少年スポーツ指導者の資質向上と望ましい指導体制を確立するため「スポーツ少年団認定育成員研修会」並びに「同指導者全国研究大会」、「同全国指導者協議会」へ本県指導者を派遣する。

また、高校生世代を年少団員のまとめ役や指導者の補助的存在のリーダーと位置づけ、リーダーとしての役割の理解や資質の向上を図り、将来のスポーツ少年団指導者として育成することを目的として「県ジュニア・リーダースクール」を実施し、併せて「シニアリーダースクール」、「全国スポーツ少年団リーダー連絡会」へ本県リーダーを派遣する。

### (4) 日独スポーツ交流事業

日独両国のスポーツ少年団から選抜された青少年及び指導者の相互交流を通じて、友好と親善を深め、両国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的として実施する。

### (5) スポーツ少年団活動助成事業

各市町村スポーツ少年団における指導体制の強化と組織の充実を目的として行われる各事業に対して、助成する。

### (6) スポーツ少年団表彰事業

当該年度の日本スポーツ少年団顕彰の伝達並びに県スポーツ少年団の発展に貢献のあった指導者・単位団を対象とした表彰を行う。

## 3 青少年スポーツセンター管理運営事業

### (1) 岩木青少年スポーツセンター管理運営事業

更なる利用者の増を図るため、引き続き学校等を対象とした宿泊研修プログラムに自然体験や製作体験活動の場を提供するとともに、学習合宿の誘致を図るなど積極的に事業展開する。

また、各種スポーツ大会会場及びサッカーやラグビーを中心としたスポーツ合宿の場としての利用拡大を図るとともに、子どもから大人まで気軽に誰でも楽しみ、高い運動効果が得られるノルディック・ウォーキングの活動拠点として同種目の普及振興に寄与する。

### (2) ジュニアクロスカントリースキー競技大会

シーズン最初の大会として開催し、県内ジュニア選手の育成、強化を図るとともに、本県クロスカントリースキー競技の普及、振興に寄与する。

## 4 ゴルフ場管理運営事業

平成27年5月1日から11月25日までの営業期間を予定し、この間、期間限定料金割引プランや各種コンペ（会員月例コンペ、企業コンペ）の実施及びスタンプカードの発行等の利用促進事業を展開し利用者増を図ることで安定的運営を目指す。また、ジュニア層の底辺拡大及び選手の育成を目的として、ジュニアのプレー料金免除を継続する。

## 5 青少年スポーツセンター収益事業

岩木青少年スポーツセンターにおいて、スポーツ及び研修活動以外を目的とする個人及び団体の利用に対し、施設を貸与並びに自動販売機の設置等、利用者に対し利便性の向上を図る。

平成27年度事業計画一覧

1 スポーツ振興事業

事業名	開催期日	開催場所	内容
1 国民体育大会等派遣事業			
(1)国民体育大会選手派遣・派遣費補助事業			
①第70回国民体育大会本大会	9月26日～ 10月6日	和歌山県下	正式競技37競技 先行開催競技/水泳、体操、セーリング 競泳・飛込 9月11日～9月13日 サッカー/ドミシング 9月9日 水球 9月7日～9月9日 体操 9月6日～9月7日 セーリング 9月10日～9月13日
②第71回国民体育大会冬季大会			
1)スケート・アイスホッケー競技会	1月27日～ 1月31日	岩手県 盛岡市他	スピード 1月28日～1月31日 フィギュア 1月27日～1月30日 ショートトラック 1月27日～1月28日 アイスホッケー 1月27日～1月31日
2)スキー競技会	2月20日～23日	岩手県 八幡平市	
(2)平成27年度国民体育大会東北ブロック大会兼 第42回東北総合体育大会選手派遣派遣費補助事業	主会期 8月20日～23日	岩手県下	正式競技(37競技) うち国民体育大会の正式競技(37競技)  上記(1)、(2)の大会に青森県代表選手、同監督並びに本部 役員(スノーボードカー・トレーを含む)を派遣する。 (交通費、宿泊費、服装費及び一部競技の運搬費補助)
2 競技力向上事業			
(1)総合選手強化対策事業	通年	県内外	本県競技力の向上を目的として、国体正式競技に該当する競技団体が県内外において強化合宿等を実施する。
(2)中学生強化事業	通年	県内外	本県競技力の向上を目的として、県中体連各専門部並びに関係競技団体が県内外において強化合宿等を実施する。
(3)高校生強化事業	通年	県内外	本県競技力の向上を目的として、県高体連各専門部、強化指定高校並びに関係競技団体が県内外において強化合宿等を実施する。
(4)競技力緊急強化事業			
①トップ指導者招聘事業	通年	県内	国内トップレベルの指導者を招聘し、各競技団体の育成システムや指導方法に対する助言、各競技団体が実施する強化合宿における実技指導を実施する。
②指導者スキルアップ事業	通年	県内	競技力向上の最先端技術を有する(独法)日本スポーツ振興センター等との連携による、指導者の資質向上や組織運営を強化するための研修会を実施する。
3 スポーツ指導者育成事業			
(1)日体協公認スポーツ指導者養成事業			
①指導員養成講習会開催事業	通年	県内	日体協公認指導員の養成講習会を開催する。 対象競技：バスケットボール (青森県スポーツ指導者協議会との共催事業)
②青森県スポーツ指導者研修会開催事業	7月4日	県総合 社会教育 センター	日体協公認指導者の資質向上、活動促進等を図ることを目的とした研修会を開催する。 ※日体協公認スポーツ指導員の資格更新のための義務研修 (青森県スポーツ指導者協議会との共催事業)
③スポーツドクター養成講習会 受講者派遣事業	通年	東京都他	日体協が実施するスポーツドクター養成講習会に受講者を派遣する。 (青森県スポーツドクターの会との共催事業)
④アスレティックトレーナー養成講習会 受講者派遣事業	通年	東京都他	日体協が実施するアスレティックトレーナー養成講習会に受講者を派遣する。 (青森県スポーツドクターの会との共催事業)
(2)国体選手を中心とした ドーピング防止研修会開催事業	調整中	県内	国民体育大会等において導入されているドーピング検査に対応するため、ドーピング防止に関する研修会を実施する。
4 スポーツ科学センター管理運営事業			
(1)アスリートプログラムサービス	通年	県入ホ-ツ 科学センター-他	県内外のスポーツ競技者並びに一般県民を対象とした各種運動能力等の測定・検査とその結果に基づいた情報提供を行う。
(2)チームサポート事業	通年	県内外	県内の高等学校の運動部に対し、スポーツ科学の専門家による、年間を通じたサポートを実施する。
(3)運営懇談会開催事業	年2回	県入ホ-ツ 科学センター	青森県スポーツ科学センターの運営方法や事業内容等の推進体制について協議し、同センターの円滑な管理・運営を図る。

事業名	開催期日	開催場所	内容
5 県民体育大会開催事業			
(1)第70回市町村対抗青森県民体育大会開催事業	主会期 8月8日～9日	上北地域	県民の生涯にわたるスポーツ活動を推進し、県民の体力向上と市町村の親善・交流を図ることを目的として、県民体育大会を開催する。  実施競技：市の部 18競技・町村の部 17競技 市の部オープン競技1競技 地域予選実施競技：軟式野球、バレーボール、ソフトボール、バドミントン、サッカー
6 総合型地域スポーツクラブ育成事業			生涯スポーツ社会の実現を図るため、子どもから高齢者まで誰もがいつでも参加できる総合型クラブを設立・育成し、地域住民による自主的かつ主体的な総合型クラブの組織化及び定着化を推進する。
(1)クラブアドバイザーの配置	通年	事務局	県内総合型クラブの組織化を啓発するため、総合型クラブの創設及び活動、事務・経理処理等の運営全般に渡る指導・助言を行うクラブアドバイザーを配置する。
(2)総合型クラブに対する現地ヒアリング (未育成市町村への総合型クラブ創設に向けた普及・啓発活動含む)	通年	県内各地	創設支援クラブの総合型クラブ創設に向けた活動等についての現地調査及び設立済みの総合型クラブを含む総合型クラブ全体の安定した運営に向けて継続的な指導・助言を行う。 また、総合型クラブ未育成市町村の体協及び教育委員会、スポーツ団体、地域住民等を対象に、広く総合型クラブの意義・役割を啓発する。
(3)日本体育協会主催の会議・研修会への派遣	通年 (随時)	東京都他	「東北ブロッククラブネットワークアクション」、「クラブアドバイザーミーティング」などへ関係者を派遣する。
7 国際交流事業	調整中	県内	日本体育協会の委託事業として、小学生から一般までの混合チームを両国へ派遣及び受入を行い、各競技の合同練習や交流試合等の交流を実施する。
8 スポーツ安全協会運営受託事業			
(1)スポーツ安全保険支部運営業務	通年	県内	スポーツ活動等に伴い生じる傷害に対処するためのスポーツ傷害団体保険契約の締結及びそれに伴う必要な業務を実施する。
(2)リスクマネジメント研修会	2月	青森市	県民の生涯にわたるスポーツ活動の推進に寄与することを目的に、スポーツ活動に係るリスクを防止する研修会を実施する。
9 青森県体育協会表彰事業	1月23日	青森市	平成27年中に各種大会において優秀な成績を収め、本県の競技力向上に貢献した選手やその指導者等を表彰する。
10 八戸自転車競技場管理運営事業	通年	八戸自転車競技場	本県自転車競技の振興と競技力向上を図るとともに、一般県民の体力向上と健康増進を目的とし、管理運営を行う。

## 2 青少年スポーツ育成事業

事業名	開催期日	開催場所	内容
1 青少年スポーツ大会派遣事業			
(1) 第53回全国スポーツ少年大会派遣事業	8月1日～4日	宮城県 (大崎市・ 栗原市)	スポーツ少年団活動をより一層促進し、地域における団活動の活性化を図るため、本県より団員（小4～高3）及び指導者を派遣する。 会場：大崎市田尻総合体育館ほか
(2) 全国競技別交流大会派遣事業			
① 第37回軟式野球交流大会	8月1日～4日	徳島県 (鳴門市)	東北Iブロック代表決定大会通過の1団を派遣する。 会場：徳島県鳴門総合運動公園野球場ほか
② 第38回剣道交流大会	3月26日～28日	鹿児島県	県予選通過の1団（小学生団体）、男女各1名（中学生個人）を派遣する。 会場：調整中
③ 第13回バレーボール交流大会	3月27日～30日	福岡県 (北九州市)	県予選通過の女子1団（小学生）を派遣する。 会場：北九州市立総合体育館ほか
(3) 第46回東北スポーツ少年大会派遣事業	7月30日～ 8月2日	秋田県 (仙北市)	スポーツ少年団の交流活動を推進するとともに、地域における団活動の活性化を図るため、本県の中・高校生の団員及び指導者を派遣する。 会場：田沢湖スポーツセンター
(4) 東北ブロック競技別交流大会派遣事業			
① 第37回軟式野球交流大会 兼 東北Iブロック代表決定大会	7月11日 (予備日12日)	秋田県 (横手市)	県予選通過の1団を派遣する。 会場：調整中
② 第44回サッカー交流大会	7月25日～27日	岩手県 (八幡平市)	全日本少年サッカー大会青森県大会（県予選）通過の3団（2位～3位）を派遣する。 会場：八幡平中沢グラウンドほか
③ 第35回ミニバスケットボール交歓大会	3月12日～13日	福島県 (郡山市)	県予選通過の男女各3団（2位～3位）を派遣する。 会場：郡山市総合体育館ほか
④ 第35回柔道交流大会	11月28日～29日	青森県 (弘前市)	県予選通過の小学生の部・中学生の部の男女各1団を派遣する。 会場：青森県武道館
2 青少年スポーツ交流大会事業			
(1) 競技会開催事業			
① 第37回陸上競技記録会	7月19日	むつ市	各競技会を通して団員の連帯感を深め、スポーツ少年団活動の活性化を図る。
② 第40回軟式野球競技会	調整中	三沢市	
③ 第40回ミニバスケットボール競技会	12月19日～20日	五所川原市ほか	
④ 第27回ソフトボール競技会	調整中	青森市	
⑤ 第37回ラグビーフットボール競技会	6月28日	十和田市	
⑥ 第40回剣道競技会	9月27日	つがる市	
⑦ 第40回柔道競技会	9月6日	弘前市	
⑧ 第38回スケート競技会	1月13日	八戸市	
⑨ 第40回卓球競技会	調整中	東北町	
⑩ 第13回バレーボール競技会	12月23日	青森市	
(2) 第49回県フェスティバル開催事業 (青森県スポーツ少年大会)	7月24日～26日	南部町	集団活動、スポーツ活動等を通し、団員相互の親睦と個々の資質向上を図る。（期間：2泊3日）
3 青少年スポーツ指導者育成事業			
(1) 認定育成員研修会（北海道・東北ブロック）	10月17日	北海道 (札幌市)	認定育成員の資格更新研修会。（認定期間：4年）
	10月24日	宮城県 (仙台市)	
(2) 指導者全国研究大会	6月21日	東京都	ジュニア期のスポーツとその指導のあり方等についての研究をとおして指導者個々の資質向上と指導体制を確立するために、登録指導者を派遣する。
(3) 認定員養成講習会 兼 スポーツリーダー養成講習会	6月20日～21日	青森市	当該年度の登録指導者及び次年度に登録が見込まれる者を対象とした認定員資格取得講習会を開催する。
	8月29日～30日	八戸市	
	10月24日～25日	弘前市	
(4) 市町村事務担当者会議	4月17日	青森市	各市町村における事務手続き等の円滑化と、指導者の資質向上を図るための会議を開催する。
(5) 全国指導者協議会	6月19日～20日	東京都	県指導者協議会運営委員長を派遣する。

事業名	開催期日	開催場所	内容
(6) 東北ブロック指導者研究協議会	11月12日～13日	山形県 (山形市)	東北各県の指導者協議会代表及び関係者が一同に会し、全国共通のテーマによる協議を行い相互理解を深める。
(7) 県指導者協議会	4月～2月	青森市	各市町村登録指導者相互の連帯と指導者の資質向上を図り、指導活動のあり方等について協議する。
(8) 日本スポーツ少年団 シニアリーダースクール	8月6日～10日	静岡県 (御殿場市)	市町村におけるスポ少リーダーの資質向上と将来におけるスポ少指導者の養成を目的とし、「日本スポ少リーダー制度」に基づいて日体協が実施する研修会にリーダー等を派遣する。
(9) 全国スポーツ少年団リーダー連絡会	9月26日～27日	東京都	全国都道府県スポ少リーダーの相互研修を通し、各県リーダー会の充実・強化並びにリーダー会の設置を促進するため、研修会にリーダー等を派遣する。
(10) 第19回北海道・東北ブロック スポーツ少年団リーダー研究大会	11月21日～23日	岩手県 (滝沢市)	北海道・東北のリーダーが一堂に会し、相互の親睦を図るとともに、今後の組織充実と活動の活性化並びにリーダーの資質向上のため、研究大会にリーダー等を派遣する。 会場：国立岩手山青少年交流の家
(11) 各種事業事前研修会	4月～2月	県内各地	各事業に参加する団員の資質向上を図るために事前研修会を開催する。 対象：日独同時交流(派遣)、シニアリーダースクール 全国少年大会、東北少年大会
(12) 県ジュニア・リーダースクール	11月21日～23日	弘前市	団活動2年以上の小学5年生から中学生までの団員を対象とした、日本スポーツ少年団ジュニア・リーダー資格取得のための研修会を開催する。 会場：岩木青少年スポーツセンター(予定)
(13) 県リーダー会	4月～3月	青森市ほか	県リーダー会の総会、研修会等を開催(年4回)する。
(14) 東北6県体育関係代表者会議 スポーツ少年団部会	5月14日	山形県 (山形市)	東北6県の体育・スポーツ少年団に関する事項の連絡調整を図るとともに、当面する課題について協議し、体育・スポーツの振興を期する。 対象：各県本部長、各県事務担当者
(15) 東北ブロックスポーツ少年団連絡協議会	12月17日～18日	福島県 (福島市)	東北各県スポーツ少年団の組織の充実とブロック内の連携を深め、次年度の事業等について対応するために開催する。 対象：各県本部長、各県事務担当者
(16) 日本スポーツ少年団 北海道・東北ブロック会議 (※北海道・東北6県の輪番制会議)	2月4日～5日	青森県	北海道・東北各県スポーツ少年団の組織の充実とブロック内の連携を深め、次年度の事業等について対応するため、県本部長・県指導者協議会代表者・県事務担当者等が参加する。
4 国際交流事業			
第41回日独同時交流事業			
(1) 派遣 派遣団集合(結団式)：7月30日	7月31日～ 8月17日	ドイツ	ドイツ連邦児童青少年計画の基準及び日本スポ少育成計画に基づいた両国の文化・経済・社会等の分野における学習を目的とし、両国の友好と親善を深め、国際的視野を持つ青少年を育成するために相互交流を行う。 派遣：東北1ブロック(秋田・岩手・青森)として 団員、指導者をドイツに派遣する。 受入：東北1ブロック(秋田・岩手・青森)の3県で各県内の市町村輪番でドイツ団を受け入れ、地元スポーツ少年団等と交流を行う。
(2) 受入 (全体受入日程：7月29日～8月10日) 受入地：秋田県(能代市)⇒岩手県(紫波町) ⇒青森県(むつ市)	8月6日～10日	むつ市	
5 スポーツ少年団活動助成事業			
(1) 体力テスト会助成事業	4月～2月	県内各地	登録団員の体力測定を実施する市町村スポーツ少年団へ事業費を助成する。
(2) 各種研修会助成事業	4月～2月	県内各地	各種研修会を実施する市町村スポーツ少年団へ事業費を助成する。
(3) 各種交流事業助成事業	4月～2月	県内各地	各種交流事業(野外活動・レクリエーション等)を実施する市町村スポーツ少年団へ事業費を助成する。
(4) 指導者協議会設置促進事業	4月～2月	県内各地	登録指導者が所属の市町村スポーツ少年団において、相互連帯や資質・指導力の向上等を目的として新たに指導者協議会を設置する市町村スポーツ少年団へ事業費を助成する。
6 スポーツ少年団表彰事業			
(1) 県スポーツ少年団表彰	1月23日	青森市	当該年度の日本スポーツ少年団顕彰の伝達並びに県スポーツ少年団の発展に貢献のあった指導者・単位団への表彰を行う。 (県体協各賞授与式、県教育長表彰と併催)

### 3 青少年スポーツセンター管理運営事業

事業名	開催期日	開催場所	内容
1 岩木青少年スポーツセンター管理運営事業			
(1)施設整備事業	4月～3月	岩木青少年 スポーツセンター	利用者の増加を図るため、施設を良好な状態に維持管理する。
(2)屋外整備事業	5月～10月	〃	グラウンドを整備し、各種大会会場として利用者の増加を図る。
(3)利用促進事業			施設を持つ特性を生かし、自然体験やスポーツ体験などの活動の場を提供し、青少年の健全育成を図るとともに、サービスの向上に努める。
①宿泊体験活動支援事業			
1)製作体験活動支援事業 ・けん玉作り体験 ・フ판製作体験 ・焼板工作体験 ・こぎん刺し製作体験 ・押し花製作体験	4月～3月	岩木青少年 スポーツセンター	製作工程を体験し、昔ながらの遊具や津軽の伝統工芸を学ぶ機会を提供し、自分で作るすばらしさを感じ取るとともに「心に残る品」を作る。
2)野外炊事食育推進事業 ・カレー、バラ焼き等炊事体験	5月～10月	〃	子供たちに野外炊事体験の一環として、従来の定番メニューに、「十和田バラ焼き」を加えるなどして野外炊事の充実を図る。
3)その他の体験活動 ・パークゴルフ体験 ・ノルディック・ウォーク体験 ・フィールドワーク体験	5月～10月	〃	誰もが気軽に楽しめるパークゴルフ体験等に加え、特にノルディック・ウォークについては、自然観察等しながら体験し、積極的な普及を図る。
②スポーツ等支援事業			
1)スポーツ合宿誘致	4月～3月	岩木青少年 スポーツセンター	ラグビー合宿・クロスカントリースキー合宿を始め、各種強化合宿地として誘致を図る。
2)県高等学校学習合宿等誘致	10月～3月	〃	秋以降の利用者の増を図るため高校の学習合宿等を誘致する。
(4)センター自主事業			
①わくわく体験キャンプ in 岩木 (子どもゆめ基金助成金事業)	10月中旬	岩木青少年 スポーツセンター	身近な物を利用したクラフトやはがき作りを実施し、手作りの良さを認識する機会を提供するとともに、宿泊活動を通じて交流を図る。
②スポーツ体験キャンプ in 岩木 (子どもゆめ基金助成金事業)	11月中旬	〃	集団生活をしながら、軽スポーツ、レクリエーション活動を通じて、スポーツに親しみ、友情と協力することの大切さを学ぶ。
③パークゴルフ記録会(年2回)	6月上旬 10月中旬	〃	誰もが気軽に楽しめるパークゴルフを通じ、健康と生涯スポーツの必要性や重要性を認識し、互いの親睦を図る。
④岩木山ご来光・朝とり嶽きみツアー2015	9月12日～13日	岩木山	お山参詣見学とご来光祈願と合わせた登山や嶽きみ収穫体験が出来るツアーを実施する。
⑤青森県立・県営等11施設合同企画 「スタンプラリー」参加事業	8月～1月上旬	岩木青少年 スポーツセンター	青森県立・県営等のスポーツ・文化施設(11施設)に来場し、専用はがきにスタンプを押し応募する。応募した参加者に抽選で賞品を差し上げる。
⑥ノルディック・ウォーク普及事業	4月～3月	岩木山麓 桜並木	青森県ノルディックウォーク連盟と連携し、春の世界一の桜並木道のオオヤマサクラの見学や冬の岩木山麓をスノーシュー又はスノーハイク事業に協力するとともに、通年を通じ、ノルディック・ウォークの普及を図り、県民の健康増進に資する。
2 ジュニアクロスカントリースキー大会開催事業	12月26日～28日	岩木青少年 スポーツセンター	シーズン最初の大会として開催し、本県クロスカントリースキー競技の普及・振興を図る。

#### 4 ゴルフ場管理運営事業

事業名	開催期日	開催場所	内容
1 ゴルフ場管理運営事業			
(1) 会員月例コンペ	5月～10月	県体協Jゴルフ場	ゴルフ会員相互の親睦を深めるため、会員によるコンペを開催する。 (参加料1,500円)
(2) 企業コンペ	6月～10月	〃	日曜日の利用促進並びにゴルフ場の有効活用を図るため、企業コンペを開催する。 (参加料1,500円)
(3) 期間限定割引プラン	10月1日～ 11月1日	〃	日中プレー・早朝・薄暮プレーを通常料金より500円割引とする。
(4) 最終営業割引プラン	11月2日～ クローズ	〃	手押し・担ぎのプレーのみとし、一般2,000円、会員1,500円でラウンドし放題を実施。(但し、電動カート希望の方は、通常料金とする。)
(5) スタンプカードの実施	オープン～ クローズ	〃	ゴルフ会員を対象として、スタンプカードのサービス提供を行う。 (サービス内容) ○日中ラウンドすると1ポイント(曜日の限定なし) ○毎週木曜日はポイント2倍(祝日は除く) ○各種コンペに参加頂くとポイント2倍
(6) 毎週火曜日・金曜日ラウンドし放題	オープン～ 11月1日	〃	手押し・担ぎのプレーのみとし、一般2,000円、会員1,500円でラウンドし放題を実施。(但し、電動カート希望の方は、通常料金とする。)
(7) 年齢割引(60歳以上)	オープン～ 9月30日	〃	60歳以上の方を対象とし、日中のプレーのみ、500円割引を実施。(但し、他の割引との併用はできない)
(8) 女性同伴者割引	オープン～ 9月30日	〃	女性の集客を図る為、各組女性同伴者を対象とし、日中のプレーのみ、500円割引を実施。(但し、他の割引との併用はできない)
(9) プライベートコンペ割引	オープン～ 9月30日	〃	3組10名以上のコンペ利用者は、日中のプレーのみ500円割引を実施。(但し、他の割引との併用はできない)
2 ジュニア育成事業	オープン～ クローズ	〃	ジュニア層の底辺拡大を図るため、18歳未満のプレー料金を無料とする。(カート代別途)

#### 5 青少年スポーツセンター収益事業

事業名	開催期日	開催場所	内容
1 岩木青少年スポーツセンター収益事業	通年	岩木青少年スポーツセンター	スポーツ及び研修活動以外を目的とする個人及び団体の利用に対し、施設を貸与並びに自動販売機の設置等、利用者の利便性の向上を図る。